

別記第2号様式

千葉県道路公社一般競争入札 公告第1号
收受金警備輸送業務委託（その2）

令和4年4月15日

千葉県道路公社
理事長 神作秀雄

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名：收受金警備輸送業務委託（その2）
- (2) 契約期間：別添仕様書のとおり
- (3) 契約内容：別添仕様書のとおり
- (4) 実施場所：別添仕様書のとおり

2 入札に参加するものに必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、千葉県物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者のうち、物品業者名簿の委託においてA等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 千葉県内に本店又は営業所等を有する者であること。
- (6) 平成30年4月1日以降において、12箇月以上継続して警備輸送等の業務契約を元請けとして締結し、当該業務を履行した実績を有すること。
- (7) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (8) 警備業務について、開札日から起算して、過去3年以内に警備業法違反による認定取り消し及び営業停止命令を受けていないこと。

3 入札執行

(1) 入札関係書類受付期間

- ア 期間 令和4年5月26日(木)から令和4年5月30日(月)まで
イ 時間 午前9時から午後5時まで【**必着**】
ウ 提出先 千葉県道路公社 総務部 総務企画課
〒260-0013
千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階
電話043(227)9331
エ 提出方法 郵送又は託送（書留郵便等、記録の残るものに限る）
持参又は電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない
オ 書類内容

①入札参加資格確認通知書（写）、②入札書、③誓約書
※「入札書」については個別の封筒に入れ、のり付けした上で、
①②③を同じ封筒に入れること。

(2) 開札について

- ア 日時 令和4年5月31日（火）午後1時30分
イ 場所 千葉県道路公社 本社
千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階
ウ 注意事項 入札参加業者で立ち会いを希望する者は、各社1名に限り、
立ち会いを認める。
その場合、5月27日（金）までに「開札立会確認書」を
ファクシミリにて提出すること。

4 入札参加資格の確認等

本物品の入札参加を希望するものは、仕様書等を記録したCDと併せて別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書および関係資料（以下「資格確認資料」という。）を郵送又は託送（郵便書留等、記録の残るものに限る。）により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

- ア 期間 令和4年5月10日(火)から令和4年5月12日(木)まで
(千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）
第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を
除く。)
イ 時間 午前9時から午後5時まで【**必着**】
ウ 提出先 千葉県道路公社 総務部 総務企画課

〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1
千葉中央ツインビル2号館7階
電話043(227)9331

エ 提出部数 2部

- (2) 入札参加資格の確認結果通知
令和4年5月17日(火)以降、郵送により通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和4年5月26日(木)までに書面をもって契約担当者に説明を求めることができる。
- (4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面をもって回答する。

5 契約条項を示す場所

本物品に係る契約書案、入札約款、仕様書の縦覧を次のとおり行う。

- (1) 縦覧期間
令和4年4月15日(金)から令和4年4月28日(木)まで
(県の休日を除く。)
- (2) 縦覧時間
午前9時から午後5時まで
- (3) 縦覧場所
千葉県道路公社
千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階
電話043(227)9331
- (4) 縦覧の申込み
仕様書等の縦覧を希望する者は、電話等で申し込むこと。
希望日時を考慮して、縦覧日時を指定する。
- (5) 仕様書等に対する質問
仕様書等に対する質問がある場合は、契約担当者宛てに次のとおり書面で提出すること。

ア 提出方法 書面(任意様式)を郵送又は託送(書留郵便等、記録の残るものに限る。)によるものとし、持参又は伝送(ファクシミリ等)によるものは受け付けない。

また、書面とは別に電子媒体を以下の送付先まで電子メールにより、別途提出すること。

なお、以下のファイル形式とし、提出の際は必ずウイルス対策を実施した上で提出すること。

・電子メール送付先：kikaku@chiba-dourokousha.or.jp

・ファイル形式:Microsoft Word 又は Microsoft Excel

- イ 提出期間 令和4年5月2日(月)まで(県の休日を除く。)
- ウ 提出時間 午前9時から5時まで
- エ 提出先 千葉県道路公社 総務部 総務企画課
〒260-0013 千葉市中央区中央2丁目5番1号
千葉中央ツインビル2号館7階
電話043(227)9331
- オ 回答方法 令和4年5月9日(月)午後5時までに電子メールにて回答する。

6 入札保証金 免除

7 入札書の金額

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

8 低入札価格調査制度

- (1) 本入札は別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。
- (2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて、得た額(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。)とする。

9 低入札価格調査

- (1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を実施する。
- (2) 調査基準価格を下回る価格を持って入札した者(以下「低価格入札者」という。)(第1順位者でない者も含む。)は、事後の事情徴収等の調査に協力すること。事情徴収に協力しない者は、入札を無効とする。
- (3) 低価格入札者(第1順位者でない者も含む。)は、開札をした日の翌日から起算して4日以内(この期間に千葉県の休日が含まれる場合にあっては、その休日の日数は、この期間に参入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成し提出しなければならない。期限までに提出しない者は入札を無効とする。

- (4) 低入札価格調査の結果、第1順位者が入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者を落札者とする。
- (5) 第1順位者が低入札価格調査に協力しない場合又は調査の結果、落札者となるべき者の入札価格をもっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものであった場合は、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者（以下「次順位者」という。）を落札者と決定する。なお、次順位者が低価格入札者であった場合には、同様に調査を行い（4）、（5）により落札者を決定する。
- (6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。
- (7) 低入札価格調査を受けた者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に添付することとする。

10 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべきものの入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

12 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。
なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約保証金は免除とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 入札参加者は、入札約款および契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。
- (8) 入札に必要な提出書類の作成に要する費用については、入札参加者の負担とする。
- (9) 本入札により知り得た情報については、第三者に公表してはならない。
- (10) 指定金融機関については、落札者についてのみ公表するものとする。

1.3 問い合わせ先

千葉県道路公社 総務部 総務企画課

電話 043-227-9331